市立豊中病院告示第４号

市立豊中病院手術室管理及び清潔区域環境整備業務委託契約に係る一般競争入札について

市立豊中病院手術室管理及び清潔区域環境整備業務の委託契約について、次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。)第１６７条の６の規定により公告します。

平成２９年７月１８日

豊中市病院事業管理者　小林　栄

１　入札に付する事項

(1) 業務名

市立豊中病院手術室管理及び清潔区域環境整備業務

(2) 履行場所

豊中市柴原町４丁目１４番１号

(3) 業務概要

(2)の履行場所のうち手術室及び清潔区域（業務対象床面積約 1,459.95 ㎡）の管理及び清掃業務

ア　手術室管理業務

イ　手術室環境整備業務

ウ　ICU 他清潔エリア環境整備業務

エ　薬剤部無菌製剤室管理業務

(4) 履行期間

平成２９年１１月１日から平成３４年１０月３１日まで（長期継続契約）

２　入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件をすべて満たし、本市の競争入札参加資格確認審査において、その資格を認められた者

(1) 施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 公告日において平成２９・３０年度の豊中市物品等入札参加資格「６３建物等清掃」の「０２病院清掃（清潔区域)」の認定を受けていること。ただし、当該認定の際に提出した業者登録カード２に「６３建物等清掃」の認定に係る希望順位を１と記載した者であること。

(3) 本市から豊中市入札参加停止基準（平成７年６月１日制定）に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。

(4) 本市から豊中市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱（平成２４年２月１日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

(5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和４５年法律第２０号。以下「ビル管法」という。)第１２条の２第１項第１号又は第８号に掲げる事業について同項の登録をしていること。

(6) 医療法施行規則（昭和２３年厚生省令第５０号）第９条の１５に規定する基準に適合する者であること。

(7) 病床数５００床以上の病院において、業務委託契約１件の契約金額（履行期間が１年以上の契約である場合にあっては、１年間に換算して算出した金額とする。以下同じ。）が２９，０００千円（豊中市内に本店を有する者にあっては、２２，０００千円とし、取引に係る消費税及び地方消費税を含む。以下同じ。）以上の手術室管理（清掃及びガウン介助を含む。）及び清潔区域の環境整備業務を元請けとして２年以上継続して履行した実績があること。

(8) 業務責任者として、病院における清掃業務を３年以上経験し、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会が指定する病院清掃業務受託責任者講習の修了証書（有効なもの）を取得した者を専任で配置し得ること。

(9) ビル管法第６条第１項の建築物環境衛生管理技術者免状を有する者を雇用していること。

(10) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成１７年法律第８７号）第６４条による改正前の商法（明治３２年法律第４８号）第３８１条第１項（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第１０７条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。）の規定による会社の整理の開始を命ぜられていない者であること。

(11) 平成１２年３月３１日以前に民事再生法（平成１１年法律第２２５号）附則第２条による廃止前の和議法（大正１１年法律第７２号）第１２条第１項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

(12) 平成１２年４月１日以後に民事再生法第２１条第１項又は第２項の規定による再生手続開始の申立てを

していない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第３３条第１項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第１７４条第１項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(13) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条第１項又は第２項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第２条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和２７年法律第１７２号。以下「旧法」という。）第３０条第１項又は第２項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、会社更生法第４１条第１項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、その者に係る会社更生法第１９９条第１項の更生計画の認可の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画の認可の決定を含む。）があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

３　現場説明書、入札書、共通仕様書、業務委託仕様書、清掃作業基準表（以下「仕様書等」という。）の購入の申込み及び配付

(1) 本入札に参加を希望する者は、(5)に定めるところに従い、仕様書等購入申込書（様式１）を提出し、仕様書等の購入を申し込まなければならない。

(2) 期限までに仕様書等を購入しない者は、本入札に参加することができない。

(3) 仕様書等購入申込書（様式１）の配付

ア　配付期間

平成２９年７月１８日（火）から平成２９年８月１０日（木）まで（土曜日、日曜日を除く。）の午前１０時から午後５時まで

イ　配付場所

「市立豊中病院ホームページの目次＞入札・契約情報＞市立豊中病院手術室管理及び清潔区域環境整備業務委託契約に係る一般競争入札」に掲載する。

(4) 仕様書等購入申込書（様式１）の提出

ア　提出期間

平成２９年７月１８日（火）から平成２９年８月１０日（木）まで（土曜日、日曜日を除く。）の午前１０時から午後５時まで

イ　提出場所

豊中市柴原町４丁目１４番１号
市立豊中病院事務局施設用度課（管理棟４階）
電話（０６）６８５８－３５０４

(5) 提出方法

仕様書等購入申込書は持参により(4)イの提出場所に提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(6) 配付方法等

仕様書等は、事前に電話連絡をした上、平成２９年８月１７日（木）に日本郵便株式会社の貨物（ゆうパック）により料金着払で発送することにより配布する。

(7) その他

仕様書等の内容についての質疑の方法は、現場説明書で指示する。

４　契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

豊中市柴原町４丁目１４番１号
市立豊中病院事務局施設用度課（管理棟４階）
電話（０６）６８５８－３５０４

(2) 期間

平成２９年７月１８日（火）から平成２９年９月１５日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前１０時から午後５時まで

５　申込書類の提出、入札の期間、方法及び場所並びに入札参加資格の確認等

(1) 本入札に参加を希望する者は、仕様書等を購入した上で、(4)に定めるところに従い、次に掲げる書類（以下「申込書類」という。）を提出しなければならない。

ア　一般競争入札参加申込書（様式２）

(2) 期限までに申込書類を提出しない者は、本入札に参加することができない。

(3) 一般競争入札参加申込書（様式２）の配付

ア　配付期間

平成２９年７月１８日（火）から平成２９年９月１５日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前１０時から午後５時まで

イ　配付方法

「市立豊中病院ホームページの目次＞入札・契約情報＞市立豊中病院手術室管理及び清潔区域環境整備業務委託契約に係る一般競争入札」に掲載する。

(4) 申込書類の提出及び入札期間

平成２９年９月５日（火）から平成２９年９月１５日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前１０時から午後５時まで

(5) 申込書類及び入札書の提出方法及び場所

ア　提出方法

申込書類及び入札書は持参によりイの提出場所に提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。なお、入札書は封筒に密封のうえ提出すること。

イ　提出場所

豊中市柴原町４丁目１４番１号
市立豊中病院事務局施設用度課（管理棟４階）
電話（０６）６８５８－３５０４

(6) 開札日時

平成２９年９月１９日(火)　午前１１時３０分

(7) 開札場所

豊中市柴原町４丁目１４番１号
市立豊中病院　講堂（管理棟５階）

(8) 資格審査書類の提出及び期間等

ア　落札候補者決定後、当該落札候補者について入札参加資格確認審査を行い、入札参加資格を確認するので、落札候補者は、エに定めるところに従い(ア)から(オ)までの書類（以下「資格審査書類」という。）を提出しなければならない。

（ア）　一般競争入札参加資格確認申込書（様式３）
（イ）同種業務の契約・履行実績（様式４）
（ウ）イの実績を証する契約書の写し又は発注者が作成した契約履行証明（様式５）
（エ）建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和４６年厚生省令第２号）第３２条の登録証明書の写し
（オ）ビル管法第６条第１項の建築物環境衛生管理技術者免状の写し

イ　期限までに資格審査書類を提出しない者は、落札候補者の資格を失うものとする。

ウ　配付方法

ア（ア）から（ウ）の書類については、「市立豊中病院ホームページの目次＞入札・契約情報＞市立豊中病院手術室管理及び清潔区域環境整備業務委託契約に係る一般競争入札」に掲載する。

エ　提出期限及び提出先

（ア）平成２９年９月２１日（木）午後１時３０分
（イ）提出先
豊中市柴原町４丁目１４番１号
市立豊中病院事務局施設用度課（管理棟４階）
電話（０６）６８５８－３５０４

オ　入札参加資格確認審査を行った結果、入札参加資格がないと認めた者には、その理由を付して通知する。

(9) その他

ア　申込書類、入札書及び資格審査書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
イ　提出された申込書類、入札書及び資格審査書類は、返却しない。
ウ　申込書類、入札書及び資格審査書類は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

６　入札方法等

(1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の８に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札回数は、１回を限度とする。
(3) 本入札については、施行令第１６７条の１０第２項の規定により最低制限価格を設ける。
(4) 現場説明書において、予定価格を公表する。

7　入札の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、本市により入札参加資格のある旨確認された者であっても、当該確認の後、入札時点において２に掲げる資格のない者のした入札及び落札者の決定時までに２に掲げる資格を失った者のした入札は無効とする。

8　入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の１００分の５に相当する額以上の額を納付しなければならない。ただし、豊中市病院事業会計規程（平成２３年病院事業管理規程第１０号）第５７条各号に掲げる有価証券のほか、豊中市病院事業管理者が確実と認める金融機関の保証の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

9　契約の締結

契約書を作成する。

10　落札者の決定方法

開札の結果、予定価格と最低制限価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者（落札候補となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、くじ引きを行って決定した者）を落札候補者とし、5(8) により提出された資格審査書類により入札参加資格確認審査を行い、入札参加資格があると認めたときは、落札者とする。ただし、当該落札候補者に入札参加資格がないと認めたときは、次順位以降の落札候補者について、順次入札参加資格確認審査を行い、落札者を決定する。

(2) 落札者が契約を締結しない場合の措置

落札者が契約を締結しない場合は、次順位者と契約の交渉を行うこととする。

(3) その他

入札参加者は、現場説明書及び入札心得を熟読し、入札心得を遵守すること。

11　問合わせ先

豊中市柴原町４丁目１４番１号
市立豊中病院事務局施設用度課（管理棟４階）
電話（０６）６８５８－３５０４